

○ 多職種連携にあたり、福祉分野内（高齢者分野、障がい者分野等）、医療介護の連携だけでなく、**消防職員**との連携を強化。

①研修の実施

- ・ 市内4消防署（中・北・南・足助）のエリア内の地域包括支援センターや障がい相談等の職員を集め、消防職員とお互いの業務を学び合ったり顔の見える関係性を構築。

②人材派遣

- ・ 平成30年度から消防職員1名が福祉部（福祉総合相談課又は地域包括ケア企画課）に出向し、更なる消防業務と福祉業務の理解促進を実施（現在3人目）。

③仕組みの構築

- ・ 令和3年度から重層的支援体制整備事業を活用し、緊急搬送の頻回利用者など福祉的支援が必要そうな事案について、消防から情報提供してもらい、支援会議を開催し、支援が必要な人の早期発見・早期対応を実施中。

消防と福祉の合同研修の様子

福祉総合相談課職員



障がい相談支援事業所職員

消防職員

地域包括支援センター職員